

2019年5月24日

第11回

「フード・アクション・ニッポン アワード 2019」

実施概要のご案内

フード・アクション・ニッポンは、日本の食を次の世代に残し、創るために、民間企業・団体・行政・消費者等が一体となって推進する国産農林水産物の消費拡大の取組です。2008年度の立ち上げ以来、今年度で11周年を迎え、「推進パートナー」（活動主旨に賛同し登録した企業・団体等）は10,667社（※2019年3月末日現在）に至っています。

「フード・アクション・ニッポン アワード」は、国産農林水産物の消費拡大に寄与する事業者・団体等の優れた取組や産品を発掘・表彰し、全国に発信することで、事業者・団体による更なる取組を促進することを目的として2009年に創設した表彰制度です。

2016年からコンテスト形式になり、今年度も引き続き大手百貨店、流通、外食事業者等が審査委員となり、地域の農林水産物や食文化の魅力を活かした産品を発掘し、各社の販路を通じて消費者に届けていきます。

今年度は、「日本の産品と出会い、“あなたの逸品”を発見しよう」をテーマに、新しい時代「令和」の幕開けを飾る、新たな逸品への出会いを消費者の皆さまにお届けいたします。その一環として、アワードに新たなコンテンツを取り入れ、消費者に入賞産品をご試食頂く「フード・アクション・ニッポン食堂」、消費者も参加できる最終審査会（品評会）、最終審査会后、入賞産品を展示・販売できる「マルシェ」の実施を予定しております。皆様の優れた産品を全国の消費者にPRする絶好の機会に致しますので、どうぞ奮って「フード・アクション・ニッポン アワード 2019」に御応募ください。

1. 開催概要

- (1) 主催：農林水産省
- (2) 応募対象

応募主体 農林水産物の生産者、食品製造業者、加工事業者等

- ・一次審査（書類審査）を通過した応募者には、検品会への産品サンプル及びF C Pシーートの提出、最終審査会（品評会）においては参加・応募産品を出品していただきます。
※品評会における産品の展示・試食提供等に必要な設備等は、会場を管轄する保健所の指導、および会場施設の衛生管理基準等に則した対応となります。予めご了承ください。
- ・最終審査会（品評会）への参加、産品の出品等にあたって必要となる交通費、輸送費等の費用は、全て応募者が負担するものとします。
- ・応募産品については、本事業ホームページやその他メディア等での情報発信に際し産品の写真素材や産品に関する各種情報の提供にご協力いただきます。

対象産品 国産農林水産物の消費拡大に寄与する農林水産物及び加工食品等

(内容・具体例)

- ・一次生産物全般：穀物類（米、麦、トウモロコシ、ソバ、大豆等）、野菜、果物、畜産（食肉、乳製品、鶏卵、蜂蜜等）、水産（魚介、海藻等）、その他一次生産物全般
- ・調味料（味噌、醤油、調味料関連製品他）
- ・加工食品（麺類、菓子類、調理冷凍食品、レトルトパウチ食品他）
- ・中食（弁当、惣菜）
- ・飲料（アルコール含む）

※加工食品等の場合の留意事項

品質表示基準（名称・原材料名・内容量・期限表示・保存方法・製造業者の氏名又は名称及び住所など）のルールに基づいていること。また、製品の製造者が製造物責任を対象とした保険（生産物賠償責任保険。いわゆるPL保険）に加入していること。

(参考)

消費者庁 一般的に適用される品質表示基準及び、個別の加工食品に係る品質表示基準

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/quality_labelling_standard/

消費者庁 加工食品の表示に関する Q&A

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/qa/

農林水産省 食品表示 Q&A・ガイドライン等

<http://www.maff.go.jp/j/jas/hyoji/qa.html>

(3) 募集期間

2019年5月24日（金）から7月12日（金）まで ※当日必着

(4) 実施スケジュール

全国に販路を持つ大手百貨店、流通、外食事業者等による書類審査（一次審査）にて「入賞」100産品を選定。検品会を経て、「入賞」100産品を世間にPRするために、プレイベントとして「フード・アクション・ニッポン食堂」を開催し、5つのカテゴリー（一次生産物全般、調味料、加工食品、中食、飲料）において、「特別賞」5産品を消費者投票により選定。最終審査会（品評会）にて「受賞」10産品を選定し、「特別賞」5産品も含めて表彰。最終審査会（品評会）後、事後の販売イベントとして、まるごとにつぼんにて「マルシェ」を開催し、展示・販売を実施。受賞10産品は、最終審査員企業の流通販路を通して、消費者に届けます。

5月24日(金) ～7月12日(金)	応募受付期間(全国から産品を公募)
8月下旬	一次審査委員による書類審査にて 「入賞」100産品を選定 応募者に一次審査結果をメールにて通知 (検品会及び最終審査会 詳細案内を通知)
8月下旬 ～9月上旬	検品会の実施 (1次審査を通過した100産品のサンプル及び商品カル テ・FCPシートの確認)
9月下旬	「フード・アクション・ニッポン食堂」を開催 消費者に入賞100産品を試食して投票いただき 5つのカテゴリーごとに「特別賞」1産品を選定
10月17日(木)	最終審査会(品評会)にて 最終審査員が「受賞」10産品選定、「特別賞」含め表彰
10月下旬	まるごとによっぽんにて、 「マルシェ」として入賞100産品を展示・販売
～2020年3月	本アワードとタイアップした催事等の企画を 最終審査委員企業で実施していただきます

(5) 審査委員

最終審査委員企業 (予定)

- ・アマゾンジャパン合同会社
- ・イオンリテール株式会社
- ・株式会社イトーヨーカ堂
- ・株式会社オンワードホールディングス
- ・株式会社紀ノ國屋
- ・株式会社トランジットジェネラルオフィス
- ・株式会社阪急阪神百貨店
- ・株式会社フォーシーズ
- ・株式会社ローソン
- ・残る一社は調整中です。

※最終審査員企業は予告なく変更される場合がございます。

一次審査委員 最終審査委員企業のバイヤー等10名

(6) 応募方法

下記2通りの応募方法がございます。

複数の商品を応募する場合、1商品につき1応募をお願いいたします。

(例) 2商品について応募する場合、以下のいずれかの方法で1商品ずつ応募が必要です。

①オンラインでの応募申込み【推奨】

公式ホームページ（<https://fanaward.jp/>）より応募してください。

※2019年7月12日（金）17時00分までの受付にて締め切らせていただきます。

⇒入力後、受付確認メールを発信いたします。

②メールでの応募申込み【推奨】

公式ホームページ（<https://fanaward.jp/>）より「応募用紙」をダウンロードし、入力（記入）の上、事務局までExcelファイルをメールにてご送付ください。

※2019年7月12日（金）17時00分までの受付にて締め切らせていただきます。

⇒メールを受領後、受付確認の御連絡をメールでさせていただきます。

③郵送による応募申込み

公式ホームページ（<https://fanaward.jp/>）より「応募用紙」をダウンロードし、入力（記入）の上事務局まで、郵送にてご送付ください。

※2019年7月12日（金）当日必着にて締め切らせていただきます。

⇒郵送・FAXを受領後、受付確認の御連絡をさせていただきます。

（受付後、平日3日程度お時間をいただく場合がございます。）

(7) 一次審査結果の通知

8月下旬までに一次審査結果をメールにて通知いたします。

「入賞」100商品については以下のご案内・依頼等についても通知いたします。

① 最終審査会（品評会）開催詳細

② 検品会の案内（商品サンプル及び商品カルテの送付依頼）

最終審査会（品評会）用とは別途、検品会を実施。

検品会では商品のサンプルと商品カルテ（FCPシート）をご送付いただきます。

送付期日・送付先については通知の際にお知らせいたします。

※一次審査の結果理由に対するお問い合わせは一切受けかねます。

予めご了承ください。

2. 審査基準・審査方法

(1) 一次審査（書類審査）

【審査基準】

次の事項を参考にしながら、審査委員が総合的な評価を行います。

・国産農林水産物の消費拡大、あるいはその意識の啓発に寄与している。

- ・地域の食材・知恵・技術等を活かしている。
- ・生産者や産地の情報が明確に伝わるなど、消費者からの信頼を高める工夫されている。
- ・仕入れたい魅力を感じる。
- ・類似製品にはない新たな工夫が感じられる。
- ・ストーリーを感じる。
- ・作り手の想いが伝わる。
- ・美味しさを期待できる。

【審査方法】

- ・全応募産品の中から一次審査委員による書類審査で「特別賞」候補を含む「入賞」100産品を選定。
- ・選定された産品が最終審査会（品評会）に進みます。

（２）検品会

【審査方法】

応募者に産品サンプルと商品カルテ（F C Pシート）を提供していただき、内容確認を行います。

（３）プレイベント「フード・アクション・ニッポン 食堂」

【審査方法】

- ・「フード・アクション・ニッポン 食堂」に会場された消費者の皆様に、対象産品の5つのカテゴリー（一次生産物全般、調味料、加工食品、中食、飲料）において、「これは！」と思う“あなたの逸品”を選んで、その場で投票して頂きます。
- ・5つのカテゴリーにおいて、それぞれ最も得票数が多かった産品を「特別賞」として5産品選定致します。

（４）最終審査（品評会）

【審査基準】

最終審査委員が自社で販売したい産品であるかを基準に総合的な評価を行います。

【審査方法】

- ・「入賞」100産品に対する品評会で、最終審査委員10名が自社のバイヤー等のサポートも得ながら「受賞」各1産品（合計10産品）を選定。
- ・プレイベントの消費者投票によって、一次産品全般・調味料・加工食品・中食・飲料の5つのカテゴリーごとに、「特別賞」各1産品（合計5産品）を選定。
- ・「受賞」10産品及び「特別賞」5産品を最終審査会にて表彰します。
- ・品評会には、審査委員企業等のバイヤーが多数会場する予定です。

※品評会における産品の展示・試食提供等に必要な設備等は、会場を管轄する保健所の

指導、および会場施設の衛生管理基準等に則した対応となります。

(詳細は一次審査結果と併せてご連絡いたします。) 予めご了承ください。

3. 最終審査会 (品評会)

(1) 開催日

2019年10月17日(木)

(2) 開催会場

東京ドームシティ プリズムホール

〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目3-6 1 電話：03-3817-6222

【アクセス】 <https://www.tokyo-dome.co.jp/prism/access/>

【最寄り駅】・JR「水道橋駅」東口

・都営地下鉄三田線「水道橋駅」A3出口

・東京メトロ丸ノ内線・南北線「後樂園駅」2番出口

・都営地下鉄大江戸線「春日駅」A1出口

【お車でのご利用】首都高速5号線で、池袋・高島平方面からお越しの場合は

「飯田橋ランプ」、銀座・新宿方面からのお越しの場合は

「西神田ランプ」で降り、外堀通りを秋葉原方面にお進みください。

(3) プログラム (予定)

※詳細な時間が決定次第、再度ご連絡させていただきます。

4. 入賞・受賞及び特別賞商品の取扱い

入賞・受賞及び特別賞商品は本事業ホームページ・広報資料等で紹介します。

「受賞」10商品は、選定した最終審査委員のコメント等とともに紹介します。

「特別賞」5商品は、消費者の選定コメント等とともに紹介します。

5. 応募に際しての同意事項

前項までの一部再掲を含め、応募に際しての以下の事項に同意をいただきます。

(1) 個人情報の取扱いについて

応募に際し提出・通知いただいた個人情報については、事業事務局が本事業の実施に必要な範囲において管理・利用すること。

(2) 最終審査会 (品評会) への参加・出品について

一次審査 (書類審査) を通過した応募者には最終審査会 (品評会) に参加・応募商品を出品していただきます。

最終審査会 (品評会) は、開始から終了まで全体を通したご参加を原則といたします。参加、商品の出品等にあたって必要となる交通費、輸送費等の費用は、全て応募者が負担するものとします。

(3) 検品会の実施について

一次審査（書類審査）を通過した応募者には、最終審査会（品評会）用とは別途、内容物等の確認のための検品会を行います。

検品会では製品のサンプルと商品カルテ（F C Pシート）を事前にご送付いただきます。

(4) 「フード・アクション・ニッポン食堂」の実施について

9月下旬に消費者が入賞100産品を試食できるプレイベントを実施致します。

このイベントへの参加は不要ですが、製品のサンプルは事前にご送付いただくようお願い致します。産品の出品等にあたって必要となる輸送費等の費用は、全て応募者が負担するものとします。別途、詳細資料を後日ご案内致します。

(5) 「マルシェ」の実施について

最終審査会（品評会）後、10月下旬に、「まるごとニッぽん（東京都浅草）」
[\(https://marugotonippon.com/\)](https://marugotonippon.com/)にて「マルシェ」を開催致します。

このイベントでは、入賞100産品を展示・販売するため、入賞者は事前にご送付頂くようお願い致します。産品の出品等にあたって必要となる輸送費等の費用は、全て応募者が負担するものとします。別途、詳細資料を後日ご案内致します。

(6) 最終審査会（品評会）出品時の会場設備について

最終審査会（品評会）における産品の展示・試食提供等に必要な設備等は、会場を管轄する保健所の指導、および会場施設の衛生管理基準等に則した対応となります。

(7) 応募産品に関する画像等著作物の提供について

応募産品の画像等著作物を提供していただきます。ご提供いただく画像等著作物はその著作権・著作隣接権に問題なく本事業ホームページやその他本事業を取り上げる各種メディア等での情報発信に掲載できるものとします。

(8) 加工食品等の場合の留意事項

応募産品が加工食品等の場合、品質表示基準（名称・原材料名・内容量・期限表示・保存方法・製造業者の氏名又は名称及び住所など）のルールに基づいていること。また、産品の製造者が製造物責任を対象とした保険（生産物賠償責任保険。いわゆるPL保険）に加入していること。

(9) フード・アクション・ニッポン推進パートナー登録について

本アワード応募にはフード・アクション・ニッポンの推進パートナーへご登録いただくことが必要です。未登録の場合、公式ホームページ（<http://syokuryo.jp/index.html>）、推進パートナー登録ページ（https://secure.syokuryo.jp/regist_c.php）より登録してください。

6. 問い合わせ先

【フード・アクション・ニッポン アワードについて】

フード・アクション・ニッポン アワード 2019 事務局

住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-32-6 大西ビル 3F

TEL：：03-6272-5169 FAX：03-6685-7138

Mail：foodaction-award2019@eventsupporter.jp

受付時間：平日 10:00～18:00（※12:00～13:00、土日祝日・お盆・年末年始休業を除く）

【フード・アクション・ニッポン推進パートナーについて】

農林水産省 食料産業局 食文化・市場開拓課 国産消費企画班 担当：井上、岡田

住所：〒100-8950

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 1

TEL：03-6744-2352 FAX：03-6744-2-13

Mail：secretariat@syokuryo.jp

（受付時間：平日 9:30 ～12:00 13:00～18:15 ※土日祝、年末年始休業を除く）